

# 北公民館をご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日  
(月)より、感染症5類に変更されることに伴い、  
北公民館の利用方法が、以下のように変わります。

① マスクの着用は、個人の判断が基本となります。

ただし、咳等の症状がある方は、マスクの着用にご協力ください。

② ご使用の机・椅子等の消毒は、任意となります。

これまでどおり消毒を希望する場合は、北公民館で準備した消毒液等をご利用ください。

③ 「3密の回避」「部屋の換気」「手指消毒」

感染拡大を抑止する上でも、皆様のご協力をお願いします。

※北公民館職員は、マスクの着用を基本としますので、ご了承ください。

